

これまでの取組みと平成 25 年度事業概要

【これまでの取組み】

※網掛けは、別添資料あり

年 月	取 組 内 容
平成 13 年 10 月	豊橋市ボランティア・市民活動推進指針検討委員会設置 (市民委員 8 名、会長：武長脩行椋山女学園大学教授)
平成 14 年 12 月	豊橋市のボランティア・市民活動推進にむけて【提言】
平成 15 年 3 月 平成 15 年 5 月	「豊橋市の市民活動を活発にするための指針」策定 豊橋市協働事業推進会議の設置(市民委員 5 名、市職員：部長以下 10 名会長：武長脩行椋山女学園大学教授)
平成 16 年 6 月 平成 16 年 12 月	「社会貢献活動を行う NPO 等団体と豊橋市の協働マニュアル」作成 とよはし 100 祭まちづくり専門員会から市民協働推進条例制定の提言
平成 17 年 3 月 平成 17 年 9 月	豊橋市の市民活動を推進するための基金設置について(報告) 豊橋市市民協働推進条例検討会議(委員長：加藤助役、他 8 部長)および同部会(市民委員 9 人、市職員 9 課長 部会長：武長脩行椋山女学園大学教授)を設置(検討会議 3 回、部会 6 回)
平成 18 年 5 月 平成 18 年 12 月 平成 19 年 3 月	豊橋市における市民協働のまちづくりを推進するための条例について【提言】 豊橋市市民協働推進条例公布 とよはし市民協働フォーラム開催
平成 19 年 4 月 平成 19 年 5 月 平成 20 年 1 月	豊橋市市民協働推進条例施行 文化市民部市民協働推進課設置 豊橋市市民協働推進基金(トヨッキー基金=愛称：平成 20 年 5 月)設置 豊橋市市民協働推進補助金、市民協働事業提案募集制度開始 豊橋市市民協働推進審議会設置(平成 19 年 5 月 10 日) 市民協働によるまちづくりの推進に向けて【提言】
平成 20 年 4 月 平成 21 年 1 月	豊橋市市民協働推進本部(本部長：加藤副市長、全部局長等)及び同本部幹事会設置(会長：文化市民部長、関係 7 課長)、市民協働推進員制度開始(各課課長補佐) 市民協働推進補助金募集時期の変更(平成 21 年度対象事業の募集)及びハード補助金(財源：民間都市開発推進機構助成金)追加
平成 21 年 4 月 平成 22 年 3 月	市民活動総合補償制度開始 豊橋市市民協働推進計画策定(平成 22 年度～平成 27 年度)
平成 22 年 4 月 平成 23 年 1 月	市民協働推進課に住民自治関係業務及び校区市民館管理運営業務移管 市民協働施策制度の今後について【提言】
平成 23 年 4 月	市民協働推進課と男女共同参画課を統合
平成 24 年 11 月	市民協働推進基金及び市民協働推進補助金の今後について【提言】

【平成25年度事業概要】

1 市民協働推進審議会

(1) 役割

市民協働によるまちづくりの推進に関する事項を調査審議する。

(2) 委員

8名（うち公募2名）

(3) 任期

平成25年5月10日～平成27年5月9日

(4) 平成25年度開催内容

年8回程度（市民協働推進補助金の審査、今後の市民協働のあり方への意見など）

2 市民協働推進補助金

(1) 目的

公益的社会貢献活動団体の活動を資金面で応援する。

(2) 補助メニュー

①市民活動スタート支援（つつじ）補助金（年2回募集）

- ・対象：設立後5年未満の公益的社会貢献活動団体が行う事業。1団体1回のみ。
- ・補助金額：上限50,000円

②市民活動ネクスト支援（くすのき）補助金

- ・対象：設立後2年以上の公益的社会貢献活動団体が行う事業。1事業につき3回まで。
- ・補助金額：上限300,000円

（補助率1回目2/3、2回目1/2、3回目1/3）

③市民活動施設整備事業支援（ハード）補助金

- ・対象：設立後2年以上の公益的社会貢献活動団体が行うハード事業
- ・補助金額：上限850,000円（補助率85%～90%）

※平成25年度変更点

- ・つつじ：設立後2年未満→設立後5年未満、年1回の募集→年2回の募集
- ・くすのき：補助率3回とも1/2→1回目2/3、2回目1/2、3回目1/3
- ・豊橋市以外の補助金の活用を可
- ・申請書類様式の変更

(3) 実績

年度・メニュー		応募		事前審査通過		採択 ※		実績 (精算額)	
H19	つつじ	6件	300千円	5件	250千円	5件	250千円	5件	250千円
	くすのき	16件	3,287千円	10件	1,946千円	7件	1,196千円	7件	896千円
	合計	22件	3,587千円	15件	2,196千円	12件	1,446千円	12件	1,146千円
H20	つつじ	2件	100千円	1件	50千円	1件	50千円	1件	50千円
	くすのき	11件	2,910千円	9件	2,310千円	9件	2,310千円	9件	2,113千円
	合計	13件	3,010千円	10件	2,360千円	10件	2,360千円	10件	2,163千円
H21	つつじ	2件	100千円	1件	50千円	0件	0千円	0件	0千円
	くすのき	18件	3,673千円	17件	3,623千円	13件	2,500千円	13件	2,372千円
	計	20件	3,773千円	18件	3,673千円	13件	2,500千円	13件	2,372千円
	ハード※	7件	3,629千円	6件	3,135千円	6件	3,135千円	6件	3,100千円
	合計	27件	7,402千円	24件	6,808千円	19件	5,635千円	19件	5,472千円
H22	つつじ※	7件	350千円	1件	1千円	7件	350千円	7件	342千円
	くすのき	13件	2,389千円	11件	2,132千円	10件	2,032千円	10件	1,873千円
	計	20件	2,739千円	18件	2,482千円	17件	2,382千円	17件	2,215千円
	ハード	6件	2,915千円	6件	2,915千円	6件	2,915千円	6件	2,660千円
	合計	26件	5,654千円	24件	5,397千円	23件	5,297千円	23件	4,875千円
H23 ※	つつじ	9件	450千円	1件	1千円	8件	400千円	8件	400千円
	くすのき	19件	3,568千円	12件	2,054千円	11件	1,837千円	11件	1,777千円
	計	28件	4,018千円	21件	2,504千円	19件	2,237千円	19件	2,177千円
	ハード	4件	2,351千円	3件	1,874千円	3件	1,874千円	3件	1,874千円
	合計	32件	6,369千円	24件	4,378千円	22件	4,111千円	22件	4,051千円
H24 ※	つつじ	5件	250千円	1件	1千円	3件	150千円	3件	150千円
	くすのき	14件	2,403千円	12件	2,003千円	12件	2,003千円	12件	1,855千円
	計	19件	2,653千円	12件	2,203千円	15件	2,153千円	15件	2,005千円
	ハード	3件	1,511千円	3件	1,511千円	3件	1,511千円	2件	1,242千円
	合計	22件	4,164千円	19件	3,714千円	18件	3,664千円	17件	3,247千円
H25 ※	つつじ	6件	300千円	6件	300千円	5件	250千円	件	千円
	くすのき	9件	2,220千円	9件	2,220千円	9件	2,000千円	件	千円
	計	15件	2,520千円	15件	2,520千円	14件	2,250千円	件	千円
	ハード	2件	1,500千円	2件	1,500千円	2件	1,350千円	件	千円
	合計	17件	4,020千円	17件	4,020千円	16件	3,600千円	件	千円

※ハード補助金は平成 21 年度から。つつじ補助金は平成 22 年度から事前審査なし。

平成 23・24 年度は追加募集あり。

採択には次点を含む。

平成 25 年度は後期募集（つつじ補助金のみ）実施。

（４）平成 25 年度採択状況

補助金	団体名	企画名
つつじ 補助金 (5 団体)	おしゃべりの集い、“絆サロン”	おしゃべりの集い、“絆サロン”
	子どもを守る目@東海	みんなで考えよう児童虐待「やさしい花」上映会 & 講演会
	特定非営利活動法人 てのひら	視覚障害者の日常生活がより良くなるための機器展
	スポーツ・レクリエーションサポーター 豊橋・緑の会	皆でいい汗かこう。カローリングで
	WRAP ViVi	WRAP(元気行動回復プラン)!! ～明るく元気に過ごす！自分のための取扱説明書
くすのき 補助金 (9 団体)	二川・大岩まちづくり協議会	灯籠で飾ろう二川宿
	特定非営利活動法人 フロンティアとよはし	めざせ、日本のお仕事人～外国人生徒キャリア教育事業
	いむれ花いっぱい運動協議会	「殿田川等花いっぱい運動」「旧東海道松並木沿い花いっぱい運動」
	LOVE PORT TOWN 実行委員会	LOVE PORT TOWN オクトーバーフェスト
	東三河視覚障害者自立支援協会 ビギン	白杖の使い方講習会(レベルアップ)
	あにまるあいず	野良猫を減らし、街づくりを行う。猫の殺処分頭数を減らす。
	特定非営利活動法人 福祉住環境地域センター	第6回ゆいフィールコンサート
	特定非営利活動法人 たすけあい三河	第4回市民後見フォーラム
	豊橋外国人児童生徒教育研究会	外国人の子どもの教育支援
ハード 補助金 (2 団体)	石巻山・紅の会	僕ひとり、まず一歩！ 夢見る夢夫 紅葉の遊歩路を！
	花園街づくりネットワーク	花園コミュニティ施設整備事業

◎後期募集あり（つつじ補助金のみ）

3 市民協働推進基金（愛称：トヨッキー基金）

（１）目的

市民が自分たちの手で公益的・社会貢献活動を育て支えあう仕組みづくり。

(2) 寄附の受入状況 マッチングギフト方式採用（寄附と同額を市が積み立てる）

	全体		募金		寄附	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H19	672 件	1,902,940 円	—	—	672 件	1,902,940 円
H20	1,012 件	765,916 円	—	—	1,012 件	765,916 円
H21※	1,060 件	528,982 円	499 件	60,307 円	561 件	468,675 円
H22	1,242 件	664,519 円	754 件	119,858 円	488 件	544,661 円
H23	1,838 件	977,901 円	1,420 件	198,401 円	418 件	779,500 円
H24	1,783 件	568,221 円	1,443 件	193,017 円	340 件	375,204 円
H25 5月14日 現在	8 件	23,307 円	3 件	2,307 円	5 件	21,000 円

※H21年10月からイベント会場等の募金箱による募金を開始した

(3) 基金残高

	取り崩し	年度末残高
H19	1,146,000 円	22,777,265 円
H20	2,163,000 円	32,269,925 円
H21	5,472,000 円	27,933,802 円
H22	4,875,000 円	25,527,165 円
H23	4,051,000 円	23,473,040 円
H24	3,247,000 円	21,387,545 円

平成25年度基金取崩額（予定） 3,850,000 円

4 市民活動総合補償制度

(1) 目的

市民活動中の傷害事故や賠償事故を幅広く補償するため、市が保険料を負担し運営する補償制度を平成21年度より導入。市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できることを目指す。

(2) 保険期間

平成25年5月1日午後4時～平成26年5月1日午後4時

(3) 対象

5人以上の市民により構成された市内に本拠地を置く市民活動団体が、市民活動を行う場合の指導者、スタッフ、参加者

(4) 対象活動

社会福祉活動、保健衛生活動、環境保全活動、青少年健全育成活動、防犯活動、防火・防災活動、交通安全活動、生涯学習活動、地域活動、市又は市に準ずる団体が主催・共催する事業への協力活動などで、無報酬で行われる活動

(5) 補償状況（平成 25 年 5 月 14 日現在）

	対象事故 件数	請求件数	支払件数	支払金額 (合計)	支払額 (平均)	支払金額 (最大)
H21	114 件	107 件	107 件	3,732,000 円	34,879 円	707,000 円
H22	169 件	156 件	156 件	4,264,000 円	27,333 円	642,000 円
H23	82 件	72 件	72 件	2,739,000 円	38,042 円	561,000 円
H24	84 件	71 件	68 件	2,667,800 円	39,232 円	335,000 円
H25	3 件	0 件	0 件	0 円	0 円	0 円

(6) 主な事故状況

校区におけるスポーツ大会（ソフトボール、バレーボールなど）、体育大会での事故が平成 21 年度 55%、平成 22 年度 82%、平成 23 年度 73%、平成 24 年度 78%をしめている。ただし、平成 22 年度は 76 件が地域の体育大会での食中毒によるもの。年代別でみると 30～40 歳代が平成 21 年度は 38%、平成 22 年度は 43%、平成 23 年度は 56%、平成 24 年度 61%をしめている。

5 市民センターの管理運営

(1) 目的

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間事業者も含む幅広い団体に市民センターの管理を委託し、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図る。

(2) 指定管理者

特定非営利活動法人 愛知ネット

(3) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（5 年間）

6 災害ボランティアセンター

(1) 目的

大規模な災害が発生した場合、被災地住民の速やかな自立・復興の支援を目的とす

るボランティア活動を効果的に支援するため、本市と社会福祉協議会は共同で災害ボランティアセンターを設置運営する。

(2) 事業内容

- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座（年1回2日間）
- ・災害ボランティアコーディネーターレベルアップ講座（年1回2日間）
- ・災害ボランティアコーディネーター連絡会（随時）
- ・総合防災訓練（毎年9月1日）

7 豊橋市地域づくり活動交付金

(1) 目的

魅力ある地域づくりのため、これまで各所管課から支払ってきた「文化振興・体育振興・社会教育活動」のための補助金を統合し、地域の情勢や特徴にあった効果的な活用ができるように校区自治会に交付。平成22年度から校区市民館がない校区は地域スタッフ分を加算している。

(2) 対象事業

地域コミュニティの活性化を推進するための事業

8 コミュニティ推進事業補助金

(1) 目的

地域コミュニティに関する活動に利用する備品を整備するための支援

(2) 補助メニュー

宝くじ普及事業として自治総合センターからコミュニティ組織に対し助成

(3) 対象（申請可能件数は3件まで）

校区自治会など。平成25年度は高師、吉田方

(4) 補助金額

1件につき100万円以上250万円まで（全額補助）

9 地域集会所建設費補助金

(1) 目的

地域住民の集会所の建設又は取得に要する経費の支援

(2) 対象

町自治会。平成25年度は西小田原町（松山校区）、杉山町いずみが丘（杉山校区）、前田町（新川校区）、東雲町（東田校区）

(3) 補助金額

上限450万円（補助率1／3）

10 地域人材育成講座

(1) 目的

地域のまちづくりを進めるため、あるいは地域の「住みよい暮らしづくり計画」作成のため、意見集約や効果的な情報発信など様々なスキル（技術、能力）が必要となる。まちづくりの中心となる人材を育成するための講座を開催する。

(2) 対象

校区自治会長、町自治会長、住みよい暮らしづくり計画作成主要メンバーなど
平成25年2月11日（月・祝）地域のリーダー対象に専門家による講習会を開催
500人参加

11 住民自治関係団体ネットワーク会議（事務局）

(1) 目的

地域において公益的な活動を行っている各種団体の連携を強化し、各活動の円滑な推進を図るとともに、地域一体となった総合的な地域力を向上させる。

(2) 構成団体

自治連合会、防犯協会連合会、更生保護女性会、保護区保護司会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、清掃指導員会、消防団、校区社会教育委員会連絡協議会、子ども会連絡協議会、青パト協議会

(3) 開催予定

H25年度は3回開催予定

12 豊橋市自治連合会（事務局）

(1) 目的

市内の町自治会相互の緊密な連携を図り、町自治会活動の円滑な運営と住民の福祉向上並びに地域社会の発展に寄与する。

(2) 組織

市内の町自治会（441町）で組織。また、原則、小学校区単位に校区自治会（51校区）を編成。校区自治会の代表者として校区自治会長を置いている。

(3) 開催予定

①執行部役員会（年12～15回）

②常任理事会（年8回）…常任理事とは市内8ブロックの校区自治会長から選出

- ③理事会（年9回）…理事とは校区自治会長
- ④総会、定期大会（年1回）など

1.3 校区市民館の管理運営

(1) 目的

平成22年度から、これまでの社会教育施設としての機能に加え、まちづくりの拠点施設（地域コミュニティセンター）として活用することを位置づける。

(2) 指定管理者

各校区市民館運営委員会

(3) 指定期間

平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

1.4 校区市民館の整備

(1) 目的

地域コミュニティの拠点としての校区市民館を整備する。

(2) 整備内容

① 前芝校区市民館

生涯学習機能・高齢者活動支援機能を含めた地域コミュニティの拠点となる施設を整備する。

H24：用地取得（土地開発基金より引き取り）、地質調査、実施設計など

H25：建設工事

H26：開館

② 野依校区市民館（移転）

特別支援学校建設に伴い、移転整備する。

H25：用地取得（土地開発基金より引き取り）、測量、地質調査、実施設計など

H25：建設工事

H26：開館